

令和3年1月
一般社団法人 茨城県バス協会
会 長 松上 英一郎

令和3年新年の挨拶

新年明けましておめでとうございます。皆様におかれましては、健やかに新年を迎えられましたこととお慶び申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルス感染症の世界的な発症・拡大に伴い、我が国においても外出の自粛、イベントの中止、学校の休校、テレワークの実施等により、あらゆる需要、消費が激減し、その影響は、バス業界はもとよりあらゆる業種に及び、我が国経済は、戦後最悪の状況にまで落ち込んでしまいました。

県内バス事業者の経営状況も、昨年4月から11月の収入は前年比で、貸切バスは36%、路線バスは70%、輸送人員で高速バスは21%までしか回復せず、残念なことに貸切バス事業者3社が当協会を退会しております。この間、当協会では、昨年3月以降国・県・市町村に対しまして、資金繰り支援や消毒・飛沫飛散防止等の感染予防策及び事業継続支援を数度にわたりお願いしてまいりました。更に、日本バス協会で作成したコロナ感染症対策を徹底して、お客様と県内各教育委員会にバスの安全性についてアピールして参りました。お陰様を持ちまして、国の持続化給付金や雇用調整助成金が支給された他、茨城県は、鉄道・バス・タクシー等の事業者に対し約6億円の支援を、県内37市町村からも様々なご支援をいただくことができました。この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

公共交通の使命は、「安全・安心・快適」な輸送サービスの提供にあります。バス事業者は、国土交通省、茨城県警察本部等のご指導のもと、経営トップから現場まで一丸となって「交通安全運動・輸送安全総点検」を実施し、安全管理体制の強化を図り、「車内事故及び車両故障の根絶」に最大限尽力しなければなりません。そのためには、車両整備の充実、運行管理者の点呼・巡回指導等、運行管理業務の向上、運転者の技量チェックを含む運転者一人一人の運転適性の把握・指導など、運行管理に関する様々な安全対策に取り組む必要があります。当協会では、公益財団法人関東貸切バス適正化センターと連携して、会員事業者の営業所に対する巡回指導を今後も引き続き年1回実施して参ります。

また、日本バス協会では、「貸切バス事業者安全性評価認定制度」を実施し、令和2年12月現在、加盟貸切バス事業者111者中85者(77%)が認定を受けており、安全・安心な運行への責任感を持った事業者が増えていると言われております。この制度が安全性についてお客様の判断基準となり、貸切バス事業の振興が図られることを期待するものであります。

国土交通省は、令和2年度日本版MaaS推進・支援事業として県内において「ひたち圏域MaaS」と「つちうらMaaS」の2件を選定し、現在実証実験が展開されております。

今年7月に開催が延期されました「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会」のうち、サッカー競技の一部がカシマサッカースタジアムで開催されます。観光振興やバス事業の活性化に繋がることが期待され、当協会としても全面的に協力して参りますので、皆様のご理解・ご協力をお願いします。

結びに、各事業者が新型コロナウイルス感染症対策等を徹底し、お客様の信頼を得て事業継続が図られますことをご祈念申し上げて、新年のご挨拶といたします。